

初診時の機能強化加算について

当院では、以下のような取り組みを行うことで基準を満たしていることから
初診料算定時の機能強化加算の算定を行っております。

1. 患者さんが受診している他の医療機関、及び処方されている医薬品を把握し、
必要な服薬管理を行います。
2. 必要に応じて、患者さんを専門医および専門医療機関へ紹介させて頂く判断をいたします。
3. 健康診断結果等の健康管理に係る相談に応じさせていただきます。
4. 保険・福祉サービスに関する相談に応じさせていただきます。
5. 診療時間外を含む、緊急時の対応に係わる情報提供を隨時行います。
6. 訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日のお問い合わせへの対応を行います。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」の
ページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。



社会医療法人 尚徳会
ヨナハ丘の上病院